

測量・建設コンサルタント等業種一覧表

No.	業務の総称	業務の種類及び内容	
1	測量	○測量	三角測量、多角測量、水準測量、地形測量及び平面測量(空中写真によるものを除く。)等の測量業務
		○航空写真	空中写真測量、空中写真図化地形測量及び平面測量(一般測量によるものを除く。)等の測量業務を行う業務
2	地質調査	○地質調査	地質又は土質について、調査し及び計測し、並びに解析し、及び判定することにより、土木建築に関する工事の設計若しくは監理又は土木建築に関する調査、企画、立案若しくは助言に必要な地質又は土質に関する資料の提供及びこれに付随する業務
3	建築士事務所	○建築士事務所	建築物及び建築設備の設計、工事監理、指導監督を行う業務
4	建設コンサルタント	○河川・砂防	治水利水計画、砂防計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価若しくは助言又は河川(ダムを含む。)砂防(地滑り防止を含む。)に関する工事の設計若しくは監理を行う業務
		○道路	道路計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価若しくは、助言又は道路に関する工事の設計若しくは監理を行う業務
		○上水・工業用水	上水道計画若しくは工業用水道計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価若しくは助言又は上水道若しくは工業用水道に関する工事の設計若しくは監理を行う業務
		○下水道	下水道計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価若しくは助言又は下水道に関する工事の設計若しくは監理を行う業務
		○都市・地方計画	都市計画及び地方計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価若しくは助言又はこれらに関する工事の設計若しくは監理を行う業務
		○農業土木	かんがい排水、耕地整備、農地保全等の計画に関する調査、企画、立案、環境影響評価若しくは助言又はこれらに関する工事の設計若しくは監理を行う業務
		○その他	上記以外に関する調査、企画、立案、環境影響評価若しくは、助言又はこれらに関する工事の設計若しくは監理を行う業務
5	補償コンサルタント	○土地調査	公共事業に必要な登記(所有権移転保存)又は供託に関する手続きについての代理並びに公共事業に係る不動産の表示に関する登記につき必要な土地又は家屋に関する調査、測量、申請手続き又は審査請求の手続きを行う業務
		○土地評価	公共事業に必要な土地家屋の取得若しくは使用に関する評価業務
		○物件	公共事業に必要な土地家屋等の取得若しくは使用及びこれに伴う損失の補償又はこれらに関する業務(直接的補償)
		○機械工作	機械工作物に関する調査又は補償金額の算定業務
		○営業補償	営業、鉱業権、漁業権、水利権その他特殊な権利、養殖権、特産物に関する調査又は補償金額の算定業務
		○事業損失	公共事業に伴う損失の補償又はこれらに関する業務(間接的補償)
		○補償関連	事業に対する意向調査、生活再建調査等の調査、地権者等に対する補償説明、事業認定申請図書の作成業務
		○その他	その他上記に掲げる以外の公共補償に関する業務
6	計量証明	○濃度	濃度の物象の状態の量に関し計量し、その結果の証明を行う業務
		○特定濃度	特定濃度の物象の状態の量に関し計量し、その結果の証明を行う業務
		○音圧レベル	音圧レベルの物象の状態の量に関し計量し、その結果の証明を行う業務
		○振動加速度	振動加速度の物象の状態の量に関し計量し、その結果の証明を行う業務
7	不動産鑑定	○不動産鑑定	土地若しくは建物又はこれらに関する所有権以外の権利の経済価値を判定し、その結果を価額に表示する業務